言語政策研究の言語観を問う
ー言語計画／言語態度の二分法から言語管理の理論へー[1)]

How Do Researchers on Language Policy Perceive Language?: Some differences between "language planning" and "language management" perspectives

木村　護郎クリストフ
KIMURA Goro Christoph

キーワード：言語計画、言語態度、言語管理、自然性、人為性
Key words: language planning, language attitude, language management, naturality, artificiality

Abstract

The study of language planning has developed as a field of inquiry which investigates intentional interventions in language. But the dualistic distinction of "language planning" and "language attitude" has often lead researchers to overlook the importance of omnipresent microlevel interventions in language. After having confirmed the arbitrariness of this dichotomy, this paper presents as a possible alternative the theory of "language management", which provides a more comprehensive framework. The examination of the main ideas of "language management" theory suggests that the difference between the two paradigms of "language planning" and "language management" is not merely a matter of approach or focus but rooted in different conceptions of language.

1.　はじめに

言語政策研究は、言語への人間の働きかけを扱う分野として発達し、これまで多くの事例研究が積み重ねられてきた。これは、世界各地で国家やさまざまな運動が言語を明示的に政策課題としている事情を受けたものといえよう。しかし、言語政策研究は、「言語政策」としてあらわれる現象をとりあげて分析するだけでよいのだろうか。「言語政策」は研究分野としてそれほど自明のものなのだろうか。人間の言語活動[2)]の総体から特定の言語活動のみを切り出して分析することによって、言語政策研究は、結果として自らの研究対象を見誤ってきたのではないだろうか。このような問題意識に基づいて、本稿は言語政策研究の言語観を考察する。「言語政策が行われているからそれを研究する」という単純な対象把握をこえて研究を深化させるための問題提起を試みたい。

はじめに、従来の言語政策研究にみられる二分法的な言語把握を指摘し、その限界をこえる枠組みとして言語管理の理論をとりあげる。そのうえで、それぞれの対象接近法（アプローチ）の背後にある言語観のちがいを考察し、今後の研究の方向性を提起する。

これまでの言語政策研究では、しばしば言語政策の担い手や受け手となる人々の言語観が考察されているが、管見のかぎり、言語政策研究者自身の言語観が問題にされることは多くなかった。そのなかで、言語政策研究（者）の言語観を中心的な主題とする近年の論考として糟谷1999や山田1999をあげることができる。前者は、従来の言語（政策・計画）研究の言語観にみられた、言語政策を特殊視する「認識論的自然主義」を問題にする点で、後述のように言語政策研究の枠組みを広げようとする本稿と問題意識を共有するが[3)]、言語管理の理論にはふれていない。他方、後者はエスノメソドロジーの観点から言語管理の理論をとらえなおすことを主眼としており、従来の言語政策・計画論との言語観の相違は導入的にふれられるにとどまっている[4)]。これらに対して本稿では従来の言語政策研究と言語管理の理論を比較することによって両者の背景にある言語観のちがいを明らかにすることをめざす。

2.　言語政策研究における言語活動の二分法的理解

言語政策およびその実践段階としての言語計画の研究の発展史をふりかえる

と、国家を中心とする言語計画の研究から、さまざまな組織、さらには言語計画を行う特定の個人までを射程に入れる方向で研究の幅が広がってきたといえる。言語計画研究の概観を示すカプラン／ボルドフは次のように述べている。

「過去２、３０年に言語政策や言語計画の実践について学ばれてきたことは国家・超国家レベルの大規模な状況 ― 巨構造的な環境 ― に適用された。ここ数年はその知識が微構造的環境 ― 個々の町や経済・社会活動の特定部門など ― に適用されてきた。限定された組織における言語計画の機能や目的への関心が増大している。」(Kaplan / Baldauf 1997: 117)

もはや、言語政策研究において、言語政策・言語計画の担い手として国家（や自治体などの地方政府）のみを考えているようでは不十分であることが明らかになっているといえよう。しかし、拙稿（木村 2001）で指摘したように、依然として言語政策研究を特徴づけるのは、言語計画的な行為をいわば特別な行為として、言語活動の総体から切り出して扱うということである。その一方で、日常的な言語活動の大部分は「言語態度」として別枠で研究が行われている。このような二分法的な対象接近の結果、あたかも言語活動には二種類あるかのような言説が生産されている。代表的な言語政策研究者の例をみてみよう。クルマスは「言語計画と態度」と題された社会言語学誌の特集号の巻頭言で言語変化の種類について次のように述べている。

「利害集団や政府の意図的な努力によって起こる[言語]変化がある。それらは言語計画の結果である。別の[言語変化]は言語や言語変種に対する態度の帰結であって、社会的・政治的条件の変化から発している」(Coulmas 1988: 5)

これは、言語計画と言語態度を区別する社会言語学の常識的な見方といえよう。またカルヴェは「生体の中(in vivo)」と「実験室の中(in vitro)」という二種類の言語活動を区別する（カルヴェ 2000: 60-62)。前者は日常的な言語活動の実践であり、後者はそのような実践への介入として説明される。カルヴェが用いる表現は個性的だが、言語活動の分析に導入している二分法は社会言語学のなかで目新しいものではなく、事実上、「言語政策」と「言語態度」の区別に対応している。

このような言語活動の二分法的理解は、しばしば「自然」と「人為」という含意をもっている。いわば、言語が「あるがまま」の自然な言語態度にまかされるべきではないと判断されたとき，人為的に行われるのが言語計画ということになる。このような言語観は次のような言語政策の定義に如実に表れている。

「言語政策とは、国家、政党、種々の圧力団体や報道機関などが、言語の自然な発展過程を意識的に変動させようとする行動を意味する」（ネウストプニー 1996：425；強調は木村）

言語政策に関する文献にしばしばみられる、「自然」な過程への「人為的」な介入という図式は一見、言語政策を分析するための妥当な理解に思える。このことによって、言語政策という活動が特定されるからだ。しかしこの区分は、研究対象を設定するための手段としては根本的な問題をはらんでいる。筆者が主に関わってきた少数言語研究をてがかりにして考えてみよう。

少数言語の動向について、「自然」と「人為」の対比は、「自然な同化」と「人為的な言語維持」という形をとって表れることが多い（木村 2001）。端的な例をあげると、近年の、言語政策をもとりあげる言語学の教科書には次のような課題が登場する。

「消滅の危機に瀕している言語を守るべきか、自然にまかせるべきか、グループに分かれてディベートしてみよう。」（飯野ほか 2003：133）

ここでは、それ以上定義することなく、「守る」こと（＝「人為」）が「自然」と対置させられており、言語消滅が「自然」であることが暗黙の前提となっている。同化をもたらす諸政策や社会的圧力は不思議なことに「自然」の側におかれ、あらかじめ「人為」から除外されている。このような、少数言語維持の動き（のみ）を「人為」とみなす言辞に関しては、次のような反論が示唆に富んでいる。

「[クリスティー・]デイヴィス教授によると、彼はこの言語[カムリー（ウェールズ）語]を殺すつもりはない。ただ自然な死がゆるされるようにしてほしいだけだという。つまり、彼が言いたいことは、カムリー語を救うための「人工的

な」助成がなければカムリー語は衰退し、死に絶えていくだろうということだ。

この区別は、私には完全にみせかけにみえる。

過去200年にカムリー語を侵食してきた力は、近年、カムリー語に新しい生命を吹き込んできた動きと少なくとも同じくらい人間によるものであり、人工的である。」(Basini 1997: 11)

ここでは、少数言語に関してみられる「自然」と「人為」の区別がきわめて恣意的であることが指摘されている。ここで批判されている安直な二分法は、同化をもたらす言語ヘゲモニー(糟谷 2000)へのナイーブな姿勢に基づくと考えられる。つまり、より強力な権力作用が無徴のものとして自然化されている反面、それに抗う、相対的に弱い権力作用が有徴化され、「人為」として特定されるのである。

では、この恣意性は、この場合の分け方に特有の問題なのだろうか。一見、ここでの問題は少数言語維持志向の動向のみを「人為」とみなすことによるのであって、同化志向の動向も「人為」に含めれば区分の恣意性の問題は片づくようにみえる。しかし、仮にそのように「人為」を切りわけたとして、そのあとに残る「自然の流れ」に注意深く目をむけたとき、そこに見出されるのは、能動的な言語政策的な言語活動とは別種類の言語活動としての受動的な「言語態度」なのだろうか。見方を変えれば、「自然な流れ」のなかにさまざまな集団や個人による無数の能動的な言語政策的な営みを見出すことも可能である[5)]。つまり、いずれも人間の言語活動の結果である言語状況の変化を、「自然」な(態度による)推移と「人為的」な(政策などによる)推移に客観的に分けることにはそもそも無理がある。結局、少数言語の動向に関してみられた二分法の恣意性は、言語活動を二分すること自体の恣意性がきわだったものにすぎないと考えられる。

しかるに、従来の言語政策研究のとらえ方に基づくかぎり、言語政策的な行為は日常的な言語活動と断絶した特別な言語活動として区別できるかのように理解される。そして上述のとおり言語政策研究は、「人為的」とみなされた言語活動を主たる研究対象とする分野として成立してきた。他方、「自然な流れ」のなかにある話し手の意志や思いは言語政策研究の主たる対象(関心?)からはずれてしまう。ここには研究の便宜上の区分ということではすまない問題がひそんでいる。クルマスは、言語政策があからさまになると住民が例外なく抵抗を示すことを指摘しているが(クルマス 1987: 33)、これは、言語政策があたかも(それ自体で

意思をもたないものを対象とする）土木工事やそれこそ自然な流れを人工的に改変する河川工事かのように構想されてきたことの必然的な帰結ではないだろうか。それに対して、言語政策研究が現実に対して有効な提言をなしうるためには、いわゆる「言語政策」がどのように行われてきたかということばかりではなく、「自然な流れ」をも重要な関心事にしなければならないといえよう。そのために言語政策の概念をより広い枠組みでとらえる試みとして、次に紹介する言語管理の理論をあげることができる。

3．言語管理の理論

前章で述べたような従来型の言語政策論に対する疑問から生まれたのが、ネウストプニーやイェルヌドによって提唱された言語管理(language management)の理論である（参考文献参照）[6]。ここで使われている「管理」は誤解を招きやすい表現だが、「管理教育」のような上からの統制というよりは、「健康管理」に近い意味として理解されている（徳川／ネウストプニー1999:90)。わたしたちは日々、健康を管理するように、言語を管理しているということである。ここでは言語管理の理論の主な特徴を概観しよう。イェルヌドは言語管理モデルの問題関心について次のように説明する。

> 「言語管理モデルは言語問題が人間の言語使用から，すなわち談話から生まれるさまを説明しようとするのに対してフィッシュマン[木村注:著名な言語政策研究者ジョシュア・フィッシュマン]らの定義するところの言語計画は政府のような[政策]決定者を自明の出発点にしている」(Jernudd 1993: 133)

すなわち、一般的な言語政策論が「上からの」政策や計画の分析を中心とし、そこでとりあげられる政策に関連する限りにおいて微視的な言語態度に注意を向けるのに対して[7]、言語管理の研究は具体的な状況における言語活動の観察からはじまる。これは、「[言語]使用者が直接にとりあげられず、せいぜい、政治的な過程の匿名の参加者として間接的にとりあげられるにすぎない」(Jernudd 1993: 138)従来の研究と大きく異なるといえる。「自然な流れ」を密かに前提にしてしまいがちな言語政策研究に対して、具体的な言語使用の場から「言語問題」を考察する言語管理の

理論は、より現場に即した分析および提言を行うことができると考えられる[8]。

また言語管理の理論においては言語管理の過程が中心的な位置を占める。その過程は基本的に以下のように説明される。

1 逸脱がある
2 それが留意される
3 留意された逸脱が評価される
4 評価された逸脱の調整のための手続きが選ばれる
5 その手続きが実施される

言語管理の研究においては、このような過程によって、個人から政府まで、さまざまなレベルでの言語管理が分析されることになる。この過程に関して各レベルに本質的な差はないとされる。ネウストプニーによれば、「組織的な管理の過程は、基本的な単純な管理の過程の複雑版なのである」(Neustupný 2002)。こうして、いわゆる言語政策も日常的な言語態度も同一線上に位置づけられるのである。前章で述べたように言語計画のパラダイムにおいては政策ないし計画と、その受け手側の態度が分けられてきたが、言語管理の理論は、いわば言語計画を言語態度の領域にまで拡張したといえる。換言すれば、言語政策と言語態度を分けるのではなく、言語態度の中にもいわば微視的な言語政策が存在するととらえるのである。また実践と介入をわけるのではなく、実践のなかに言語への介入をみいだすのである。すなわち、言語管理の理論によれば、言語活動に「言語計画」と「言語態度」の二種類があるというのは錯覚であることになり、二分法は雲散霧消するのである[9]。「言語政策はどのように言語態度を変えることができるのか」という、恣意的な二項対立に依存する問いのたて方をこえて、さまざまなレベルの言語活動を包括的に考察できるのが言語管理の理論の利点といえよう。

その他、従来の言語計画と言語管理の理論の違いとしては、前者が狭い意味の言語を対象にするのに対して後者はより広く相互行為の中に言語を位置づけていること、また前者が言語問題を客観的に解決できると想定するのに対して、後者は、言語問題の処理には利害関係(研究者自身の価値観を含む)が強い影響を及ぼすため、科学的に「正しい」解決はないとすることなどが提示されている[10]。

4.　言語観の相違

言語管理の理論とそれ以前の言語計画論の相違は，単に視点や対象接近法のちがいとして理解されやすい。しかしその背景には言語観の相違があると考える。本章では、今後の研究の方向性を考えるための前提として両者の言語観の基本的な違いを整理する。その違いは主に二つあげることができよう。

まず、言語の存在論に関する相違がある。従来の言語政策研究の言語観では、話し手の言語態度の結果として既にある言語に対する介入が言語政策であった。しかし、言語管理の理論においては、言語への働きかけ（「介入」）が微視的な場から巨視的な場まで想定される。そして微視的な状況での言語問題の管理が、より大きな組織や国家などの言語管理の原型とみなされるのである。言語は所与の実体として扱われるのではなく、言語活動によってたえず構築され修正されうることが理論的に組み込まれているといえる。

もう一つは、言語への意識性に関する違いである。従来の言語政策の言語観では、言語への意識的な働きかけが言語政策や言語運動として取りだされる。その背後には、言語活動が通常はなるべく意識されないものだという前提が暗黙のうちに想定されていたといえよう。それに対して、言語管理の理論では、言語への気づきが通常の言語活動の一部としてくみこまれている。言語イデオロギーの研究も示すように(Schieffelin et al. 1998)、私たちは、日常の言語生活において、自分についても他者についても、決して（狭義の）意味内容のみを意識するのではなく、その言語使用形態にも相応の注意をはらって言語活動を行っている。イェルヌドは言語変化について次のように述べて、言語変化が通常気づかれないとする考え方に疑問をなげかけている。

> 「個人が言語の特定の特徴に、少なくとも談話過程における短期記憶として、注意をはらうことなくして、人々が言語特徴の使用を変えることはないだろう」(Jernudd 1993: 134)

そして、組織や国が行う言語政策も、このような微視的な言語問題への「気づき」や対処と本質的に異なる現象ではないのである。言語意識に関しても、談話における言語管理がいわゆる言語政策の原型をなしているということができる

だろう。

以上、二つの点をとりあげたが、結局、従来の二分法的な言語政策研究は、言語への人間の働きかけを扱うと標榜しながら、無意識に使用される所与の実体として「介入」以前の言語をとらえる言語観によって、言語活動から人間を疎外する側面があったのではないだろうか。介入以前にありのままの言語があるという従来の見方の問題を「所与性の誤謬」と呼ぶならば、言語に注意が向けられないのが自然な言語使用であるという言語観の限界を「無意識性の誤謬」と呼ぶことができよう。言語管理の理論は、言語活動の二分法的理解を支えるこの二つの誤謬をこえた言語観に則っていると考えられる。

前章末尾でみた言語管理の理論のその他の特徴も、このような言語観の相違から説明できる。従来の言語計画の言語観においては言語がある種の実体とみなされたため、言語のみを対象とすることが可能であったのである。一方、言語管理の理論では言語活動が人間の社会的行為の一環とみなされるからこそ、そこに働く利害関係を必然的に考えふくめなければならないのである。

カルヴェは、言語政策の理論上の大きな課題として「人間はどの程度まで一つの言語のコーパスや複数の言語間の関係に介入できるのか」(カルヴェ 2000: 147) という問いをあげている。この問いに対して、言語管理の観点からは、一歩進んだ問いかけをもってこたえることができよう。「問題は、人間がどの程度まで介入できるかではない。人間はすでにたえず言語に介入しているのである。問題は、誰が何をめざしてどのように介入するかである」と。

5. おわりに

前章までに、従来の言語政策研究の問題および代替案としての言語管理の理論をとりあげ、その背景に考えられる言語観の違いを検討した。最後に、以上をふまえて、言語管理の理論による研究の方向性について考えたい。言語使用の現場から出発することをうたう言語管理の理論は、言語政策研究者をより困難な課題の前にたたせるが、成果もその困難にみあう、より大きなものであることが期待される(Neustupný 1994: 56)。ネウストプニーは、言語管理の研究者ができることとして、以下の10点をあげている (ネウストプニー 1999: 4)。

1　管理のために必要である記述的な基礎的事実を提供すること。

2　言語問題になりうるような項目を特定し問題の性質を明記すること。たとえば、二重言語文化状態、接触場面、習得の場面など。

3　現在どのような管理が行われているか、確認すること。

4　既存の提言への対案を探ること。

5　提案と対案の結果を予想すること。（たとえば、少数民族の言語権利を抑圧することは、歴史的な例を見ると、成功するケースがすくない。）

6　インタレスト、権力、アイデンティティの問題などを明記し、詳述すること。

7　自分のインタレストが何であるか意識しない、あるいはできないグループがあるので、その意識の形成を支援すること。

8　普遍的な提言を探ること。

9　環境別の提言を提供すること。

10　いろいろな管理の共存を考えること。

これらの点は言語管理の研究の可能性を示しているが、当事者の「気づき」を含んで言語が常に話し手によって調整されているという、前章で検討した言語管理の言語観をふまえると、一つのことを強調しておく必要があろう。すなわち、各レベルの言語管理に関する提言の形成・実施・評価に際しては当事者の能動的な参加を不可欠な要素として含むべきだということである。これは、２章であげた、河川工事の比喩で語ることができるような言語政策論から抜け出すことにつながるだろう。これからの言語管理研究は、あえて同様の比喩を用いるならば、土木工事よりはむしろ、当事者参加を有機的に組み込む方法を発達させてきた都市計画・まちづくり（林編著 2000、箕原編著 2000）の方向に近づいていくべきだと考える。

注

1) 本稿は、木村[準備中]の問題意識を述べた章（１、２章）のうち、言語政策研究に関する部分をとりあげて敷衍したものである。言語の「人為性」をめぐる問題および本稿の問題意識に基づく研究実践の試みについては同書を参照されたい。

2) 本稿では、「言語活動」を、言語使用やメタ言語的言及を含む言語に関する行為の総称として使用する。

[3] 糟谷は次のように述べている。
「言語政策は、言語そのものの本性にとってけっして付随的なことがらではない。ちょうど音韻論や形態論が言語体系のそれぞれのレベルにおける言語の本性の研究であるように、言語政策を対象にすることによって、言語に本性的に内在する社会的権力の相に光をあてることができるのである。ただし、そのためには「言語政策」の概念を従来よりひろくとらえる必要がある。」(糟谷 1999: 75)
[4] 言語計画論が言語のみを対象にするのに対して言語管理の理論は言語活動を人間の相互行為のなかに位置づけているということ（本稿で後述する）が言語観の相違としてあげられている（山田 1999: 60-61)。
[5] たとえば、どのような言語選択やことば遣いを肯定的／否定的に評価するか、どのような異言語をどの程度学ぶかなどを個人の言語政策的な営みの顕著な例としてとらえることができよう。
[6] この理論がどのような背景から生じたかについては、ネウストプニーの自伝的論文 Neustupný 1997 参照。
[7] たとえば言語教育政策と言語態度についての展望論文では次のように述べられている。
「教育政策の措置が（…）そもそも、またどの程度、言語に対する態度を強めたり、さらにはつくり出したりすることができるのかについて、注意が向けられなければならない。」(Christ 1997: 10)
[8] ネウストプニーが、日本のローマ字の問題についてあげる例が言語管理の理論の立場としてわかりやすいだろう。
「解決策をたてる委員会が日本語のローマ字の使用についてどう考えるかではなく、ローマ字を使う人間（それは外国人を含む）が、実際の使用場面でどのような問題を認識しているかが、言語問題処理の基礎データにならなければならないのである」（ネウストプニー1999: 1)
ただし、具体的状況から出発することを過度に強調して巨視的な次元を考察する意義を軽視することの危険性については木村[準備中]参照。
[9] 言語計画と言語態度を、言語計画は他者に対するものであるのに対して言語態度は自己に向けられたものだと理解することも考えられるが、この区分も実際にはなりたたない。他者の言語使用に対する言語態度や、自らに向けた言語計画（たとえば言語運動）を想起せよ。
[10] ここであげたような両者の相違点はネウストプニー1995:71 に一覧表としてまとめられている。いうまでもなく、言語政策の研究が、ここで言語管理の特徴としてあげられた観点を含むことは可能であるし、逆に言語管理を扱うと銘打った研究が言語管理の特徴としてあげられた諸点を含まないこともあるだろう。個々の研究がはっきりと分類されるわけではない。しかし、言語政策研究に実際、どれだけ言語管理の理論で提起された視点があったかはやはり問われなければならないだろう。

参考文献

飯野公一／恩村由香子／杉田洋／森吉直子 (2003)『新世代の言語学』くろしお出版

糟谷啓介 (1999)「言語認識と言語政策－自然主義と自由主義の陥穽」庄司博史編

『ことばの二〇世紀』ドメス出版、64-77 ページ
糟谷啓介（2000）「言語ヘゲモニー－＜自発的同意＞を組織する権力」三浦信孝／糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』藤原書店、275-292 ページ
ルイ＝ジャン・カルヴェ（西山教行訳）（2000）『言語政策とは何か』白水社
木村護郎クリストフ（2001）「言語は自然現象か－言語権の根拠を問う－」『社会言語学』1 号、39-55 ページ
－［準備中］（2005 年刊行予定）『言語にとって「人為性」とはなにか－言語の構築と言語イデオロギー：ケルノウ語・ソルブ語を例として』（仮題）三元社
徳川宗賢／J. V. ネウストプニー（1999）「ウェルフェア・リングィスティクスの出発」『社会言語科学』2 巻 1 号、89-100 ページ
林泰義編著（2000）『市民社会とまちづくり』（新時代の都市計画 2 巻）ぎょうせい
J. V. ネウストプニー（1985）「言語計画のパラダイムをめざして」林四郎編『応用言語学講座 3 － 社会言語学の探求』明治書院、270-279 ページ
－（1995）「日本語教育と言語管理」『阪大日本語研究』1995. 3、67-81 ページ
－（1996）「言語政策」亀井孝他編『言語学大辞典 6 巻』三省堂、425-429 ページ
－（1997）「言語管理とコミュニティ言語の諸問題」国立国語研究所編『多言語・多文化コミュニティのための言語管理－ 差異を生きる個人とコミュニティ』凡人社、21-37 ページ
－（2000）「21 世紀に向けての言語政策の理論と実践」（日本言語政策研究会第 1 回発表会資料 2000 年 4 月 22 日）
蓑原敬編著（2000）『都市計画の挑戦 － 新しい公共性を求めて』学芸出版社
山田富秋（1999）「エスノメソドロジーから見た『言語問題』」『社会言語科学』2 巻 1 号、59-69 ページ

Basini, Mario (1997) “Debunking a spurious argument”, *Western Mail*, March 8, p.11
Christ, Herbert (1997) “Language attitudes and Educational Policy”, in: R. Wodak / D. Corson (eds.): *Encyclopedia of Language and Education Vol.1,* Dordrecht et al. : Kluwer Academic Publishers, pp.1-11
Coulmas, Florian (1988) “Introductory remarks”, *International Journal of the Sociology of Language* 74 (Language Planning and Attitudes), pp.5-7
Jernudd, Bjorn H. (1993) “Language Planning from a management perspective. An

interpretation of findings", in: E. H. Jahr (ed.): *Language Conflict and Language Planning*, Berlin: Mouton de Gruyter, pp.133-142

Kaplan, Robert B. / Baldauf, Richard B. Jr. (1997) *Language Planning. From Practice to Theory*, Clevedon et al.: Multilingual Matters

Neustupný, Jiří V. (1993) "Language Management for Romani in Central and Eastern Europe", *New Language Planning Newsletter* 7/4, pp.1-6

— (1994) "Problems of English Contact Discourse and Language Planning", in: Thiru Kandiah / John Kwan-Terry (eds.): *English and Language Planning: A Southeast Asian Contribution*, Singapore: Times Academic Press, pp.50-69

— (1997) "Sociolinguistics: Some Other Traditions", in: Christina Bratt Paulston /Richard Tucker (eds.): *The Early days of Sociolinguistics. Memories and Reflections*, The Summer Institute of Linguistics, pp.201-209

— (2002) "Language and Power into the 21st Century", paper prepared for the conference Language and Empowerment, organized by the Malaysian Association of Modern Languages, April 11-13, 2002 at the Petaling Jaya Hilton, Kuala Lumpur

Schieffelin, Bambi B. / Woolard, Kathryn A. / Kroskrity, Paul V. (eds.) (1998) *Language Ideologies.Practice and Theory*, New York / Oxford: Oxford University Press

（上智大学外国語学部）